

2019年2月

各位

公益財団法人 愛知県シルバーサービス振興会
理事長 山本 亜土

2019年度「福祉用具専門相談員指定講習会」開催のご案内

拝啓 時下ますますご清祥の段、お喜び申し上げます。

平素は当会の業務・運営に多大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、この度介護保険における福祉用具貸与事業者の人員基準で定める「福祉用具専門相談員指定講習会」(愛知県指定講習)を下記により開催いたします。

本研修は、高齢者の増大かつ多様化するニーズに対応した適切な福祉用具等を提供するために必要な知識、技能を有する従事者を養成し、もって高齢者に自立の促進及び介護者の負担の軽減を図ること及び介護保険制度の円滑な運営に資するため、必要な知識、技能を有する者の養成を目的としております。

ご多忙中洵に恐縮ですが、ご担当者の参加につきまして格別のご配慮を賜りますよう、ご案内かたがたお願い申し上げます。

敬具

記

- ◇ 主 催 公益財団法人 愛知県シルバーサービス振興会
- ◇ 共 催 社団法人 日本福祉用具供給協会 東海北陸支部
- ◇ 後 援 一般社団法人 シルバーサービス振興会
- ◇ 期 日 2019年5月 10日(金)・14日(火)・15日(水)・17日(金)
23日(木)・24日(金)・28日(火) <7日間>
- ◇ 会 場 ・ なごや福祉用具プラザ 研修室
名古屋市昭和区御器所通3丁目12-1 (御器所ステーションビル3階)
- ◇ 募集人員 40名 (先着順) **〈定員に達し次第、締め切ります〉**
- ◇ お申込み 参加申込書に必要事項をご記入の上FAXでお申込み下さい。
- ◇ 申込締切 2019年4月24日 (水)
- ◇ 参加料 45,000円 (資料・テキスト代含みます)
・ 受講決定通知にて振込み先等をお知らせします。
- ◇ お問合先 公益財団法人 愛知県シルバーサービス振興会
〒460-0008
名古屋市中区栄二丁目10番19号 名古屋商工会議所ビル8階
TEL 052-219-2071 FAX 052-212-1615

2019年度福祉用具専門相談員指定講習会 カリキュラム

時間	日付	5/10(金)	5/14(火)	5/15(水)	5/17(金)	5/23(木)	5/24(金)	5/28(火)
1	9:00 }	(受付 9時30分より)	リハビリテー ション (藤田講師)	福祉用具の 供給の仕組み (福田講師)	福祉用具の 特徴 (渡辺講師)	〈演習〉 福祉用具の 活用 (福祉用具プラザ職員)	福祉用具貸与 計画等の 意義と活用 (牧野講師)	〈演習〉 福祉用具による 支援の手順と 福祉用具 貸与計画等の 作成 (牧野講師)
	10:00 }	(9時50分) 開講式 オリエンテーション						
2	10:00 }	福祉用具の 役割 (長岩講師)	高齢者の 日常生活の 理解 (川澄講師)	介護技術 (山端講師)	福祉用具の 特徴 (渡辺講師)	〈演習〉 福祉用具の 活用 (福祉用具プラザ職員)	福祉用具貸与 計画等の 意義と活用 (牧野講師)	福祉用具による 支援の手順と 福祉用具 貸与計画等の 作成 (牧野講師)
11:00 }	福祉用具専門 相談員の役割と 職業倫理 (長岩講師)							
3	11:00 }	福祉用具専門 相談員の役割と 職業倫理 (長岩講師)	高齢者の 日常生活の 理解 (川澄講師)	介護技術 (山端講師)	福祉用具の 特徴 (渡辺講師)	〈演習〉 福祉用具の 活用 (福祉用具プラザ職員)	福祉用具貸与 計画等の 意義と活用 (牧野講師)	福祉用具による 支援の手順と 福祉用具 貸与計画等の 作成 (牧野講師)
	12:00 }	昼 休 み						
4	13:00 }	介護保険制度等の 考え方と仕組み (長岩講師)	高齢者の 日常生活の 理解 (川澄講師)	介護技術 床ずれと予防 (山端講師)	福祉用具の 特徴 (渡辺講師)	〈演習〉 福祉用具の 活用 (福祉用具プラザ職員)	福祉用具貸与 計画等の 意義と活用 (牧野講師)	福祉用具による 支援の手順と 福祉用具 貸与計画等の 作成 (牧野講師)
5	14:00 }		からだと こころの理解 (岡田講師)					
6	15:00 }	介護サービス における 視点 (高木講師)	からだと こころの理解 (岡田講師)	からだと こころの理解 (山端講師)	福祉用具の 特徴 (渡辺講師)	〈演習〉 福祉用具の 活用 (福祉用具プラザ職員)	福祉用具貸与 計画等の 意義と活用 (牧野講師)	修了評価 研修効果測定
7	16:00 }		福祉用具の 特徴 (渡辺講師)					受講者アンケート 及び 修了評価採点
8	17:00 }							修了評価結果発表 修了書伝達式 閉講式
								講義37時間 演習13時間 合計50時間

※なごや福祉用具プラザ 地下鉄(鶴舞線・桜通線)御器所駅下車徒歩3分

※都合により講師・カリキュラムや開催日程・開始終了・昼休みの時間や長さに変更が生じる場合がありますのでお含み下さい。

講師一覧

(敬称略)

氏名	担当科目	所属
長岩 嘉文	福祉用具の役割	日本福祉大学社会福祉研修センター研究員・社会福祉士 日本福祉大学中央福祉専門学校 校長
	福祉用具専門相談員の役割と職業倫理	
	介護保険制度等の考え方と仕組み	
高木 直美	サービスにおける視点	日本福祉大学中央福祉専門学校 介護福祉課 専任教員
藤田 正之	リハビリテーション	理学療法士
岡田 温	からだところの理解	愛知県介護支援専門員協会 会長 医師
川澄 明子	高齢者の日常生活の理解	訪問看護認定看護師
山端 二三子	介護技術・からだところの理解	訪問看護認定看護師
佐橋 道広	住環境と住宅改修	株式会社 メディ・ケア 代表取締役
渡辺 崇史	福祉用具の特徴	日本福祉大学 健康科学部 教授
牧野 こずえ	福祉用具貸与計画等の意義と活用	看護師
	〈演習〉福祉用具による支援の手順と福祉用具貸与計画等の作成	
福田 里奈	福祉用具の供給の仕組み	株式会社 八神製作所
	〈演習〉福祉用具の活用	なごや福祉用具プラザ 職員

【福祉用具専門相談員】とは

【福祉用具専門相談員】は、介護保険法施行令及び居宅・介護予防サービス基準において、「指定福祉用具貸与」のほか、「指定介護予防福祉用具貸与」、「特定福祉用具販売」及び「特定介護予防福祉用具販売」の合計4つのサービスにおいて、利用者の福祉用具の選定にあたり必要な専門知識を有する者として位置づけられることとなります。

「指定福祉用具貸与」、「指定介護予防福祉用具貸与」、「特定福祉用具販売」及び「特定介護予防福祉用具販売」の事業所では、【福祉用具専門相談員】が2名以上いなければなりません。

なお、【福祉用具専門相談員】は、平成27年4月1日より福祉用具に関する知識を有している国家資格保有者(保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、義肢装具士)及び《福祉用具専門相談員指定講習修了者》に限定されます。

FAX 052-212-1615

公益財団法人 愛知県シルバーサービス振興会 行

福祉用具専門相談員指定講習会参加申込書

会社名 (事業所)		TEL	
		FAX	
担当者	(部署)	(氏名)	
所在地	〒 _____		
参加者氏名	生年月日 <small>年号に○を打って下さい</small>	書類送付先住所(上記と別の場合お書きください。)	
ふりがな	昭和 平成 年 月 日		
	昭和 平成 年 月 日		
	昭和 平成 年 月 日		
	昭和 平成 年 月 日		
	昭和 平成 年 月 日		

HP

◇ 申込受付後、受講諾否をお知らせします。

◇ 申込締切 2019年4月24日(水)申込先着順

◇ 定員40名